

平成28年度

事業計画書

平成28年1月1日
平成28年12月31日まで

公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会

平成28年度事業計画書

1. 方針

顕彰会は、特攻隊戦没者の慰霊・顕彰を主たる事業として各種公益目的事業を推進する。この際、募集・広報事業の継続により会勢の更なる拡充を図る。

2. 各種公益目的事業

(1) 慰霊・顕彰事業

ア 3月26日(土)の靖国神社における特攻隊合同慰霊祭を主催すると共に世田谷山観音寺が主催する9月22日(木)の特攻平和観音年次法要を全面的に支援する。

イ 国内外の他慰霊団体が実施する特攻隊関係慰霊祭等には積極的に参加又は協力する。この際、陸海軍のバランス及び特攻作戦の種別、若手全体委員会委員の参加等を考慮すると共に、当該慰霊祭の実情を把握し全国慰霊祭の情報を収集する。

エ 特攻隊員の慰霊・顕彰及び特攻平和観音関連知識の向上のため、世田谷山観音寺が毎月18日に実施する特攻平和観音月例法要に積極的に参加する。この際、入会案内書、栞等の配布、法要参加記事の会報への掲載による月例法要の記録、一般参加者等に対する募集・広報に留意する。

(2) 出版事業

ア 第14期海軍予備学生 森丘哲四郎少尉の手記を、接写・文書化し発刊した資料を引き続き関係機関・団体等へ寄贈すると共に希望者へ実費にて頒布する。

イ 平成27年度立ち上げた「特攻ライブラリー」の適正な管理及び更なる充実・活用を図り、会員の資質向上に寄与させると共に、一般からの貸し出し要求に応じる。

(3) 募集・広報事業

ア 募集

広報活動と一体化した効果的な募集活動により多くの会員の獲得に努める。この際、全体委員会委員に募集目標を付与し全体委員会自ら募集成果を挙げ、一般会員の募集意識振作への波及効果を期する。また新聞・雑誌等への広告、HP・会報に募集関係記事を掲載する等総合的な施策により募集成果を期する。

イ 広報

- (ア) 歴史的資料として、又特攻隊の功績を国民に広く広報・普及・継承するための公益誌として会報『特攻』を発行し、全会員に配布すると共に会員外の希望者に頒布する。この際、編集委員会を以って公益法人に相応しい発行態勢・要領・記事内容であるかどうかを常時点検する。
- (イ) ホームページ上に、会報「特攻」の内容を公開すると共に可能な範囲で特攻隊戦没者に関わる慰霊祭情報等を掲載し広報すると共に法令に定められた顕彰会運営状況等の情報を公開する。また、HPの維持管理に当たっては、常に最新化に留意すると共にセキュリティを重視しトラブル発生時には委託業者と連携して迅速に回復する態勢を常に保持する。

(4) 特攻像建立事業

護国神社への「特攻勇士之像」建立・奉納事業を継続する。このため、特攻像の受入可能な護国神社、維持管理のための奉賛会等についての情報を収集する。平成28年度は、沖縄県護国神社及び茨城県護国神社を重視し、併せて岐阜・徳島・札幌(旭川)の各護国神社等から情報収集し、年度内1体奉納を目標に調整する。又、建立に際しては努めて奉賛会等の組織を確立し、建立後その主催により特攻像単独の慰霊祭が出来る様調整・依頼する。

(5) 特攻隊関係資料の収集・整理・保管事業

27年度に引き続き、特攻隊及び特攻隊戦没者等に関する史実の調査及び研究資料等の収集を可能な限り推進する。この際、特攻関係者からの直接聴取、各地の慰霊祭・資料館等での資料発掘等に努め記録・保管する。

3. 全体委員会事業

- (1) 顕彰会の事業は全体委員会が計画・実施する。全体委員会は、平成27年度末の全体委員会の態勢をもって、引き続き顕彰会の業務執行の中枢機関と位置付け活動する。このため全体委員会委員長(専務理事)及び事務局が主体となって事業の全般計画を作成し、各事業毎に担当者(補佐者・指導者)を指名し当該事業を計画実施させる。
- (2) 全体委員会委員を主対象とする資質向上施策は、特攻隊に関する資質の向上を図りもって顕彰会の目的達成に資する事を目的とし、講演会、勉強会、研修会に区分し実施する。細部は専務理事又は業務執行理事の計画による。